

《小中学校等の再開を受けて》

◎学校再開により、これまで以上に感染拡大の危険性は高くなります。

▼再開の理由→・授業の遅れ・学ぶ権利の保障・児童のストレス、保護者の負担感への配慮 など

感染者数の減少、感染拡大の収束、によるものではありません。

現実には3月当初の休校処置が始まった頃より状況は明らかに悪化している中での再開、

という事実をしっかりと捉えなければなりません。

▼大都市圏からの帰省、疎開があり、地方での感染リスクはこれから高まると考えられます。

▼そして「気のゆるみ」が心配されます。日常の生活に戻ったような気持ちになり、危機意識がゆるみ、何となく「大丈夫だろう」という気持ちが強くなるのではないのでしょうか。

ここで、行楽や会食など「娯楽・遊行」の誘惑に負けてしまうと、

この1か月間みんなの「努力」、「我慢」が無駄になってしまうかもしれません。

私たちにはこれまで以上の用心が必要になります。

今一度気を引き締めてウィルスに立ち向かって頂きたいと思います。

◎保育園においてもこれまで以上に感染の危険性は高くなります

子どもたちの生活と笑顔を守りながら、

水俣さくら保育園関係者からは一人の感染者も出ないように、努めます。

一旦関係者から感染者が出た場合、その後の処置は園ではなく

保健所、水俣市の判断になり、2週間以上の閉園ということもあります。

そのような事態にならないために、ご不便をおかけすることもあります、

ご家庭でもこれまで以上に感染を避ける行動を心がけて頂きますよう

またご家族の体調不良なども直ぐに園へお知らせ下さいますよう

重ねてお願い申し上げます。(裏面もお読み下さい)

園でのこれからの対応（これまでの対応に加えて）

職員は

- ▽体調に関係なく、早番・遅番業務及び食事介助の際はマスクを着用します。
- ▽咳、のどの痛みなど感冒症状がある際はマスクを着用します。
- ▽37.5℃以上の発熱がある場合は基本的に業務に当たりません。
- ▽家族の体調に異変がある場合も園に報告します。
- ▽家族を含め日常には無い市外との行き来があった場合は報告します。
- ▽家族を含め休日等も福祉職員としての自覚と責任感を持ち**3密を避ける行動**を心がけます。

子どもたちは

- ▽原則として37.5℃以上の発熱がある場合は登園をお控え頂きます。
- ▽昼寝の時、可能な限りお互いの距離をとります。
- ▽食事時、会話を弾ませることを控えます。（対面して座らない）
全くしゃべらない、ということではありません。
- ▽子どもたちにも「何のためか」理由をはっきりと伝え、みんなで少しずつ我慢したり頑張る気持ちを持てるようにします。

その他の対応

- ▽外来者は＝訪問者は可能な限り室内には通しません。
入室やむをえない場合は検温し、体調の問診をし、記録させていただきます。
- ▽昨年度まで実施していた誕生会へのご案内は今年度は中止いたします。

「保育園における新型コロナウイルス感染症に関する手引き」

（日本小児感染症学会、新型コロナウイルス感染症に関するワーキンググループ 作成）をもとに

手引きより抜粋

- ・ **潜伏期間は1～12.5日（多くは5～6日）**
- ・ 園児や職員が**国内外を移動した後に体調不良を認めた場合**、登園もしくは出勤する前に園へ相談できる体制を作る。一旦お休みし、体調観察を行えるように。
- ・ **園児が濃厚接触者**となった場合、**保健所**は保護者に対して感染者と接触した日から14日間にわたる健康観察を実施する。また、**職員が濃厚接触者**となった場合、**保健所**は感染者と接触した日から14日間にわたる健康観察を実施し、管轄の**市区町村**は出勤自粛（自宅待機）を要請する。
- ・ **有症状の発症者が出た場合**は、**市区町村**が速やかに休園の判断をする。園は発熱・咳・のどの痛み・鼻汁・頭痛・倦怠感（体のだるさ）などを認める人が他にいるかどうかを確認する。
- ・ **感冒症状**などがあつたら、たとえ**元気そうでも登園を控える**よう促す。咳・鼻水が少しでもあれば可能な限りマスクを着用させる。
- ・ 1時間に一回、3～5分間、換気のために窓を開ける。
- ・ 手洗い。手指はアルコールで消毒、良く触れるような場所、おもちゃなどの消毒はアルコールが不足する場合、これらは次亜塩素酸ナトリウムでの消毒も可。
- ・ **糞便にも感染防止の注意**が必要。
- ・ 職員は担当のクラスのみでなく、すべての子どもと接触の機会があるので、**自らの健康状態の把握と自己管理**に細心の注意を払う。